

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年2月19日(水) 午前10時00分

閉会 令和7年2月19日(水) 午前11時15分

2. 案 件

付議事項

議案第3号 令和6年度根室市スポーツ賞並びに根室市スポーツ奨励賞受賞者の決定について

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第4号 根室市総合文化会館条例施行規則の一部を改正する規則

【公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第5号 根室市別当賀夢原館条例施行規則の一部を改正する規則

【公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第6号 根室市青少年センター条例施行規則の一部を改正する規則

【公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第7号 根室市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

【公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第8号 令和7年度教育費当初予算案を市長に提出することについて

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

議案第9号 令和7年度教育行政方針の決定について

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

報告第3号 教育上特別な支援を必要とする児童の就学先の決定について

【非公開】審議の結果、原案どおり決定

その他

1. 根室市放課後子どもプランについて

<社会教育課長>

根室市放課後子どもプランの案は、本年度で期間終了を迎えますことから、次年度からの5年間の計画について策定委員との審議を終え、素案が完成いたしましたので今回ご報告させていただきます。

今回の計画につきましては、少子高齢化や核家族化、地域における繋がりの希薄化など子供たちを巻き巻く環境が日々変化していることに伴いまして、総合計画および新社会教育計画、子ども子育て計画などとの整合性を図る形で、よりわかりやすく手に取って読んでいただける計画を意識して策定しております。

令和5年6月にこども家庭庁が設置されまして、こども家庭審議会において、放課後の過ごし方を含めました「こどもの居場所づくり指針」が策定されております。

地域の次代を担う子どもたちの教育や暮らしは「こどもまんなか」で取り組むことが求められております。

このたびのプランにおきましては、これまでの視点に「地域資源の活用」「学習支援の充実」「保護者へのサポート」を加えた7つの視点で、社会教育計画と連携を前提にAAR循環も取り入れた形で推進していきたいと考えております。

放課後教室のあり方も日々変化しておりますが、根室の子ども達が健やかに過ごすことができるように、児童や保護者の皆様に理解していただけるような形に取りまとめております。

2. 根室市スポーツ推進計画の案について

<社会体育課長>

現行のスポーツ推進計画ですが、本年度で計画期間が終了を迎えますことから、次年度からの10年間の計画について根室市スポーツ推進審議会委員の皆様のご承認を得て計画案を完成し報告いたします。

スポーツ推進計画案につきましては、スポーツ基本法第10条に基づき、国のスポーツ基本計画、並びに北海道のスポーツ推進計画などを参考にしながら、当市の実情を踏まえ、今後10年間のスポーツ推進の道しるべとすべく、このたび計画案を作成いたしました。

基本的な考えといたしまして、AARの循環で根室市「スポーツ・健康都市宣言」のさらなる推進をいたしました。

AARの循環とは、市民1人1人がスポーツに希望や期待を見出し、実際に活動や競技に取り組み、うまくいけばどんどん進め、うまくいかなければやり方を変えて、地域全体にスポーツが広がって、市民みんなが生き生きと暮らせるまちを目指すものであります。

基本的な考え方をもとに、市民みんなで大切にしたいことを3点掲げており、進めていく上でみんなが心がけた視点といたしまして、スポーツ推進のための5つの視点として、さらにそれらを支える行政の取り組みの方向性を示す形で策定しております。

スポーツはあくまでも市民自らが主体的に取り組むものとし、みんなで理解し、プレーし、繋がることを広く呼びかける内容を記載しております。

行政の取り組みとしましては、機会作り、環境作り、育成支援の3点を柱として、その方向性を示したものでございます

<教育長>

その他ご意見等はございますか。

他にご発言がなければ、以上で令和7年第2回教育委員会の会議を終了します。

(11時15分 終了)